

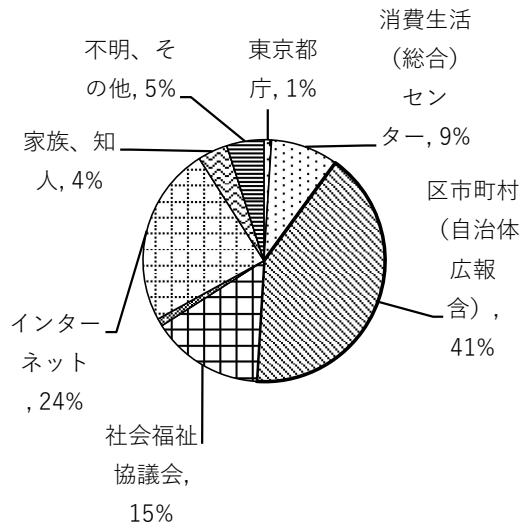
1 事業実績

※令和7年度実績は全て12月末時点のもの。

資料1

区分	19~27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	(前年同期比)	累計
新規相談件数	6,382	973	867	961	1,066	807	945	1,131	1,161	1,274	960	(-1.2%)	16,527
貸付件数	215	14	8	13	8	8	17	24	15	7	7	(16.7%)	336
貸付金額(単位:千円)	389,120	24,400	15,830	17,800	13,390	15,190	29,800	48,140	30,110	11,040	10,940	(16.5%)	605,760

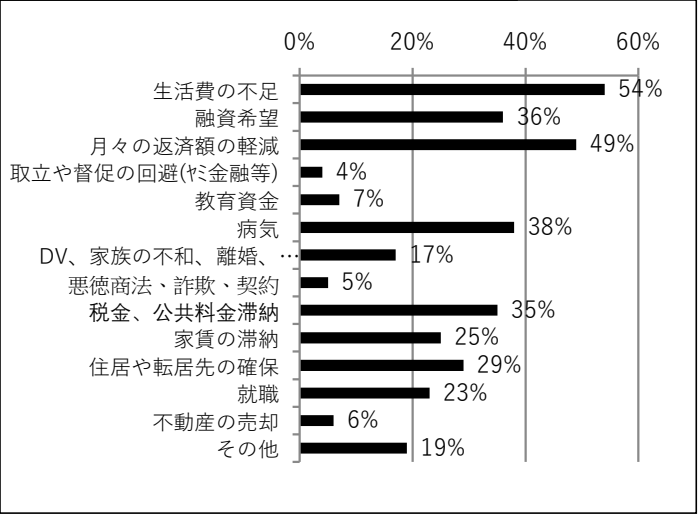
①アクセス



	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
東京都庁	1%	1%	1%	2%	1%
消費生活(総合)センター	11%	6%	8%	10%	9%
区市町村	31%	34%	40%	39%	41%
社会福祉協議会	7%	9%	9%	11%	15%
法テラス、クレ・カウ協会	0%	0%	1%	1%	1%
インターネット	34%	37%	30%	29%	24%
親族、知人	4%	4%	4%	3%	4%
ハローワーク	1%	0%	0%	0%	0%
不明、その他	11%	9%	7%	5%	5%
合計	100%	100%	100%	100%	100%

最も多いのが「区市町村」(自立相談支援機関からのアクセスも含む)で、41%を占めている。次いで「インターネット」の検索によるアクセスが24%となっている。社協の占める割合が増加傾向にある。

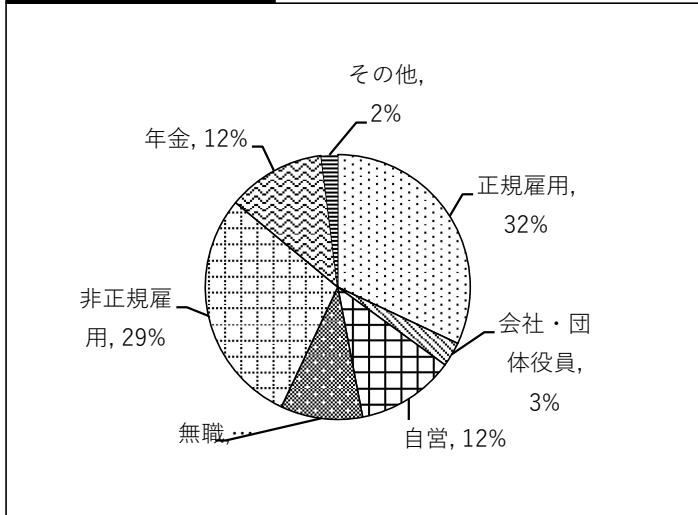
②相談内容(複数回答)



	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
生活費の不足	57%	55%	56%	50%	54%
融資希望	36%	37%	41%	38%	36%
月々の返済額の軽減	43%	47%	47%	46%	49%
取立や督促の回避(ヤミ金融等)	4%	3%	2%	3%	4%
教育資金	9%	8%	8%	7%	7%
病気	34%	40%	38%	37%	38%
DV、家族の不和、離婚、養育費	16%	18%	18%	16%	17%
悪徳商法、詐欺、契約	4%	6%	5%	6%	5%
税金、公共料金滞納	33%	42%	43%	37%	35%
家賃の滞納	19%	28%	28%	28%	25%
住居や転居先の確保	19%	23%	23%	28%	29%
就職	23%	29%	25%	24%	23%
不動産の売却	4%	4%	4%	4%	6%
その他	28%	22%	21%	19%	19%

「生活費の不足」が依然として高く、7年度は54%となっており、次いで「月々の返済額の軽減」が49%を占めている。依存症等の精神的な問題などを含む「病気」は近年横ばい状態である。「住居や転居先の確保」が近年増加傾向にある。

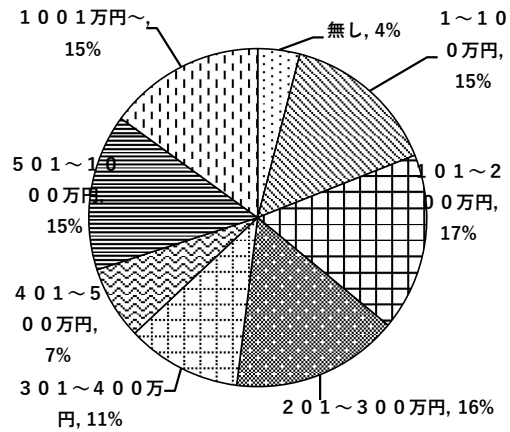
③職業別



	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
正規雇用	35%	33%	29%	32%	32%
会社・団体役員	1%	2%	3%	1%	3%
自営	8%	10%	12%	12%	12%
無職	16%	11%	11%	11%	10%
非正規雇用	30%	35%	34%	35%	29%
年金	9%	7%	9%	8%	12%
その他	1%	2%	2%	1%	2%
合計	100%	100%	100%	100%	100%

「正規雇用」が32%、「非正規雇用」が29%となり、3年度ぶりに「正規雇用」の占める割合が、「非正規雇用」の占める割合より高くなった。「年金」が7年度は12%となっており、増加傾向にある。

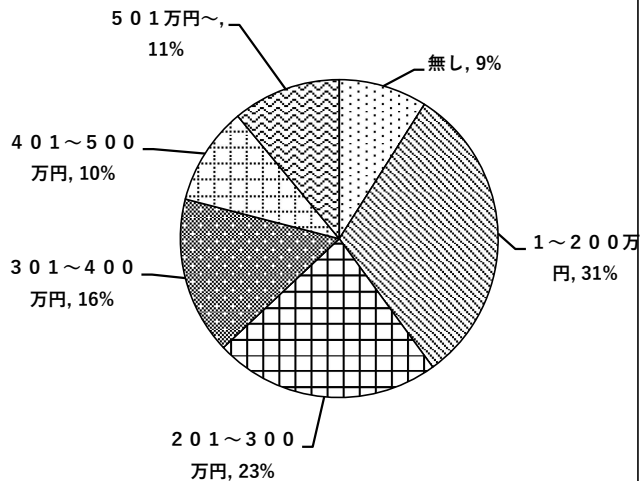
④債務残高



金額	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
無し	8%	5%	5%	4%	4%
1~100万円	16%	15%	15%	15%	15%
101~200万円	18%	19%	20%	20%	17%
201~300万円	12%	15%	16%	14%	16%
301~400万円	10%	11%	11%	10%	11%
401~500万円	9%	8%	7%	7%	7%
501~1000万円	14%	15%	13%	17%	15%
1001万円~	13%	12%	13%	13%	15%
合計	100%	100%	100%	100%	100%
相談者一人当たり平均(万円)	579	562	575	610	737

債務残高が1001万円を超える相談者の割合が増加し、15%となった。また、相談者一人当たり平均の債務残高も増加傾向にあり、7年度は737万円となった。

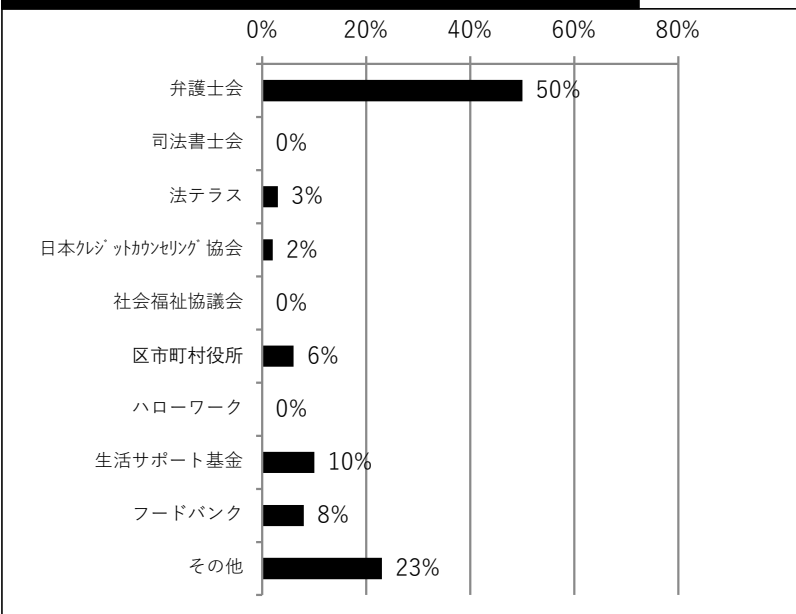
⑤年収



金額	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
無し	14%	11%	11%	10%	9%
1~200万円	27%	30%	30%	28%	31%
201~300万円	20%	26%	26%	23%	23%
301~400万円	15%	16%	16%	16%	16%
401~500万円	11%	9%	8%	11%	10%
501万円~	13%	8%	9%	12%	11%
不明	0%	0%	0%	0%	0%
合計	100%	100%	100%	100%	100%

収入が無しの相談者は減少傾向にあり、7年度は9%となった。年収1~300万円の相談者は、依然と高い割合を占めている。

⑥他機関への紹介(複数回答)



		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
相談後に他機関を紹介した件数		503	604	549	607	426
相談後に他機関を紹介した延件数		610	705	611	685	482
内訳	弁護士会	27%	31%	42%	49%	50%
	司法書士会	0%	0%	0%	0%	0%
	法テラス	0%	4%	3%	2%	3%
	日本クレジットカウンセリング協会	1%	1%	1%	2%	2%
	社会福祉協議会	3%	1%	0%	0%	0%
	区市町村	9%	7%	8%	7%	6%
	ハローワーク	0%	1%	0%	0%	0%
	生活サポート基金	6%	11%	10%	10%	10%
	フードバンク	32%	31%	14%	7%	8%
	その他	22%	32%	22%	23%	23%

他機関への紹介件数は7年度は426件となり、前年同期の457件から若干減少している。内訳は、「弁護士会」を紹介するケースが50%と最も多くなっている。

2 令和7年度の主な取組

①関係機関との連携

(1)関係機関の紹介・連携支援

- 相談者の状況に応じて弁護士会や法テラス・日本クレジットカウンセリング協会・区市町村(自立相談支援機関や税務課)・フードバンクなどの関係機関を紹介の上、連携して支援を実施
- 債務問題に加え精神的問題を抱える方については、必要に応じ保健所や都の精神保健福祉センター等に協力を依頼し、適切な支援に繋がるよう連携

(2)関係機関への出張相談・同行支援

- 交通費が無い等、窓口来訪が困難な相談者に対し、区市の窓口等を利用した出張相談を実施
令和2年11月から実施しているオンラインによる相談を継続
- 相談者の状況に応じて、弁護士会や区市の相談窓口へ同行し支援を実施

(3)関係機関職員に対する研修

- 区市町村や社会福祉協議会などの担当職員を対象に、多重債務に関する基礎知識の習得、相談への対応力向上を目的とした研修を実施

※詳細は、「資料4」のとおり

(4)自立相談支援機関と連携した支援

※詳細は、「資料2-1」、「資料2-2」のとおり

②事業の周知・広報

- 広報東京都(2025年12月号)及び月刊福祉保健(2025年12月号)に窓口案内を掲載
- ホームページによる周知 ※検索「東京都生活再生相談窓口」(<http://tokyo-saisei.jp/>)
- 「多重債務110番」(東京都消費生活総合センター)への参加
令和7年9月1日・2日、令和8年3月2日・3日(予定)
生活再生相談窓口相談員を会場に派遣し、電話相談、来所相談に対応
- 「一都三県ヤミ金融被害防止合同キャンペーン」(東京都産業労働局)への参加
・東京都生活再生相談窓口ホームページでの啓発
・「たちかわ楽市2025」(令和7年11月8日・9日開催)でリーフレットを配布
- 自殺対策との連携
・「こころといのちの相談・支援 東京ネットワーク」への参加
相談窓口一覧のリーフレット及び保健医療局ホームページ「東京都こころといのちのほっとナビ～ここナビ～」に東京都生活再生相談窓口を掲載

③こころの問題を抱えた相談者への対応力向上

事例検討会への精神保健福祉センター職員の参画

東京都生活再生相談窓口に寄せられる相談のうち、困難事例を共有し今後の対応を協議する事例検討会において、依存症など精神疾患が疑われる方への的確な対応を図るため、精神保健福祉センター職員の参加を依頼し、専門的な助言を得ている。

- 日程:令和7年6月30日、12月4日(年2回開催)
- 参加者:相談担当弁護士、生活サポート基金相談員、精神保健福祉センター職員、東京都地域福祉課職員